

第12期第3回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 令和2年10月27日（火） 午後6時～7時30分
- 場所 武蔵野ふるさと歴史館
- 出席者 委員 7名
事務局 3名 生涯学習スポーツ課ふるさと歴史館係公文書専門員 1名

1. 会議次第

1 議事

- (1) 歴史公文書について
- (2) 第2回委員会会議要録について
- (3) 「武蔵野市情報公開条例の解釈・運用の手引」の改定について
- (4) 令和2年度の開示等状況について
- (5) CIMコラムのテーマについて
- (6) その他

2. 議事における会議要録

(1) 歴史公文書について

(公文書専門員) [公文書専門員から、公文書制度について説明があった]

(委員長) 質問や意見があればお願いします。

(委員) 文書の廃棄は教育委員会の同意が必要ということですが、これは全国的に見た場合、独特なのか、それとも一般的なことなのか、教えてください。

(公文書専門員) 廃棄については、歴史公文書等の管理に関する条例の中で定めているのですが、教育委員会で決定しているところは、あまりありません。全国的な数を押さえていないので分かりませんが、割と先進的な文書管理を行っていると言われている神奈川県では、公文書館長の許可によって廃棄できるようになっています。神奈川県では総務部についている部署なので、教育委員会の同意というのは、珍しいのかなと思います。

(委員) 市長部局ではなく、教育委員会が廃棄を判断する理由というのはあるのでしょうか。

(公文書専門員) 移管の何が大事かという、公文書管理では、作成している機関から切り離すというのが大事なことです。作成している機関から切り離すことによって、改ざんなどを防止し真正性を保つということになります。なので、実施機関から切り離して教育委員会に移すという形になっています。

教育委員会の文書は教育委員会に移管しているのではないかと疑問に思われるかもしれませんが、教育委員会でも同じような規則を定めています。作成のところで切り離すというのが、制度として大事なところですよ。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。

(委員) 公文書の保存スペースはまだ余裕があるのでしょうか。

(公文書専門員) 担当としては、あれもこれも移したいと思ってしまうことがあります。ふるさと歴史館ができたのが平成26年なのですが、一応、数十年間は入るだろうというのが、今、回答できる最大限のところですよ。

なぜ、そのように多くの文書を移管しているのかと考えると、私が以前勤めていた公文書館では、例えば福祉に関する文書は基本的に国とか都道府県が決定したものをそのまま行い、独自事業はなかなかないので、移管することはほとんどありませんでした。武蔵野市では、例えばテンミリオンハウスなどの施策は市独自です。独自の福祉施策を実施しているとなると、これは移管せざるを得ないということになります。武蔵野市は独自の事業が多くあるので、収蔵庫が埋まってしまっているというのが私から回答になります。

(委員) 文書は資料として重要だと思うのですが、また何年後かに武蔵野市史を作る予定はありますか。

(公文書専門員) 教育委員会が作った武蔵野市史というのが、昭和40年代で終わっているもので、市史は近現代の記述が薄いのです。一方で、武蔵野市百年史のほうは近現代の記述が充実しており、続編のほうでは土屋市長が退任するまでをカバーしています。その後の邑上市政のもの、松上市政のものを編さんするならば、そういった事業があるかもしれません。

ただ、歴史館の事務分掌について、今年、市史編さんに関するものが図書館から移管されましたので、ふるさと歴史館がその編さん機能を持っています。

(委員長) 図書館から移されたのですか。

(公文書専門員) ふるさと歴史館に移管されています。なので、市史に関するものを編さんするとすると、ふるさと歴史館が担うことが事務分掌で定まっています。

(委員) デジタルデータで作成したのも収集の対象になっていますか。

(公文書専門員) 歴史公文書等は、「文書等」なので、電子データも移管を受ける制度設計になっています。

ただ、武蔵野市の場合、職員の経理、例えば出張の申請といったものは電子申請になっていますが、ほとんどのものが紙決裁ですので、今のところ電子データの移管は発生していません。今後、電子決裁等が導入され数十年間経過した場合には、ふるさと歴史館に移ってくる可能性があると思うので、そのときには、システムで移管のデータを文書庫から移してこなくてはならない可能性があります。

よその自治体ですと、埼玉県戸田市などは、電子公文書が100%に近いので、既に公文書館施設で電子公文書を受け入れています。戸田市は戸田市アーカイブズ・センターという公文書館施設を持っており、そういったシステムで実行していると聞いています。

(委員) 今の説明で決裁について話があったのですが、デジタルというかコンピューター上で決裁しているのかなと思うのですが、いかがですか。

(事務局) 決裁は、先ほど公文書専門員が言っていたように、職員の休暇や出張は電子決裁をしています。それ以外は紙で決裁しています。

(委員) 普通、文書番号は電子的に振っているところですが、作成したかなりの文書は、まだ紙で決裁しているということですか。

(事務局) 文書管理システムは導入しています。文書管理システムでは、電子データも保存できるのですが、紙で決裁を取り、それが原本というのが、現在の取り扱いです。システムで起案すると、起案書が出力され、

決裁した起案書が原本の扱いになります。

電子決裁は、職員の休暇や給与等の庶務事務的なものを電子決裁で行っているところです。

(委員長) ちなみに、文書を電子化する可能性はあるのですか。

(公文書専門員) 企画調整課で10年間保存文書のデジタル化事業を行っていたのですが、デジタル化の技術等、保存していくシステムが安定していなかったこともあり、平成29年からふるさと歴史館でまずは紙できちんと保存し、整理を行っています。その後に電子化する可能性があると思いますが、原本を全部保存する形を取っています。

私が着任したときの一番大きい仕事は、電子化に備えた段ボール箱600箱程度の文書を見て、60箱程度にまで減らすという作業でした。箱の中を見て、本当に大事なものと大事ではないもの、一緒に入っているものは不要であるとかいった選別をしました。そのような内容の選別をして、初めて減らすことができるもので、その選別が難しいと思うので、全部一括で電子化するか、全くしないかという選択肢になりがちですが、現物を直接目で見て判断するところが武蔵野市の特徴的なところだと思います。

先ほど武蔵野市の場合、引継ぎ文書が1年間で1万件と言いましたが、国ですと、1年間で1,500万件ぐらいあるのだそうで、私と同じような職員を何人も抱えていて、1人当たりの年間の作業量を30万件としています。ずっとリストを右クリック、左クリックで選別するので、現物を見に行くという余裕は全くありません。各省庁が持っているものなので見ることができなくて、武蔵野は実際に現場に行ってお現物を見ることができるのは、なかなかよくできたシステムではないかと思います。仰々しいタイトルがついているが、コピーが1枚しかないとか、そういうものもあるので、見ないと分からないです。逆にこれはどうかと思うようなぼんやりしたタイトルだった場合に、見に行くと、見に行ってもよかったというものがあつたりしますので、現物を見に行くことができるというのも、武蔵野市のような小規模な自治体では、いいシステムなのかなと思います。

(委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(事務局) 公文書専門員は、後ほど、館内を見学する際に案内していただきますが、ここで一旦退席させていただきます。よろしく願いいたします。

(公文書専門員) どうもありがとうございました。

(2) 第2回委員会会議要録について

(委員長) 第2回委員会会議要録について、既に事前に郵送されていますが、一部変更があります。差し替えの会議要録について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) [第2回委員会会議録案の差し替えで、修正した箇所を説明した。]

差し替えにより修正した箇所は以上です。ほかに修正等がありましたらお願いします。

(委員長) 何か修正点はありますか。今日以降でも構いませんので、気付いた点があれば、来週中に事務局まで連絡をしてください。

(その後、原案で確定とした。)

- (3) 「武蔵野市情報公開条例の解釈・運用の手引」の改定について
- (事務局) [「武蔵野市情報公開条例の解釈・運用の手引」の改定について説明があった。]
- (委員長) 質問ですとか、意見があれば、いかがでしょうか。
手引の方はゆっくり見ていただきまして、何かあれば、後ほどでもいいので意見等をお願いしたいと思います。こういった手引に基づいて、情報公開事務をしていくというのは必要かなと思いました。
よろしいでしょうか。
- (4) 令和2年度の開示等状況について
- (事務局) [令和2年7月1日から令和2年9月30日までの開示等請求について、行政文書の開示が33人から66件の請求があり、開示が16件、一部開示が29件、非開示が2件、文書不存在が18件であった。]
- (委員長) クオラの請求は続いているという感じがしますが、委員の皆様から質問・意見等がありますか。
- (委員) コロナウイルス感染症の文書というのがありましたが、武蔵野市の発表は他市や東京都と違って、一般の市民が目にするのは、武蔵野市の感染者が何名になりましたという情報ぐらいなのですが、発表についてはどういう基準を市は決めているのですか。三鷹市のように、もっと早く、クラスターが出たと発表するところもあるのですが、武蔵野市はそういう発表が少ないと思っているのです。
- (事務局) 武蔵野市ではクラスターは出ていないというところです。新型コロナの対策本部会議で発表の仕方というのを決めています。ただ、23区とは違って、保健所を市が設置していませんので、来る情報も限られているというところです。例えば、学校ですと関係者という形になっていたりするので、その中でできる情報の提供をしているというところです。やはり23区とは違い、保健所があるかないかというのは、大きいところだと思います。
- (委員) 市役所の職員の方が感染したときも、公開が遅かったような気がするのです。
- (事務局) PCR検査の結果ですぐに発表をしていると思うのですが、やはり検査の期間というところで、まだ陽性か陰性かというところもあったのではないかと思います。対策本部で、例えば職員でしたら、部署とか、男女とか、発表するものが決められていて、それどおりに報告がされておりますし、ホームページ等で市民の皆様にも報告しているところです。市民部内でも陽性者が出たのですが、市民部のどこの課は分からないところです。自分たちの課でなければ、そうではないというのは分かるのですが、どこかは分からないという形にはなっています。
- (委員) 高齢者を抱えているような家庭は、ここでコロナ陽性者が出ていますよという情報が意外と必要なのです。福祉関係をやっていると、そういった情報は皆さんに知らせたほうが良いということもあるのですが、そういう情報は出てないことが多いです。人数的にも増えてきているような状況なので、ここで事業等を開始していいものか、判断をしなくてはならないのにもかかわらず、情報が少ないために決めかねるところもあります。開始してから、周囲に感染者が増えているという情報が入ってくるのは避けたいので、ある程度、情報を聞ける場所をつくってほしいところです。

- (事務局) 市役所というか、市の組織としては、市民の皆様に出している情報が全てなのです。職員も気を付けておりますが、急に寒くなったりしていますので、体調が悪くなる職員もいるかと思えます。
- (委員) いや、職員だけに限らず、どこで感染が発生したというような、場所とかそういうことです。
- (事務局) あとは、民間についてですが、民間部門は各々でどう判断するかというのものあるとは思いますが。
- (委員) 分かりました。
- (委員長) 家庭内感染も増えてきていますし、濃厚接触者ではないとしても、関係者が学校に来る可能性もあるわけです。個人情報にもなるので、変なふうに伝わってしまうと困ることがあります。
- (委員) 日赤で社資を10月に集めたのですが、日赤奉仕団の中でも、個別では行きたくない、増えているから怖いという意見もあるので、なかなか大変です。
- (委員長) 結論は出ないですね。
- (委員) 話が違う方向になってしまってすみません。
- (委員長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
- (委員) 経営会議の議事録とありますが、何の経営会議ですか。
- (事務局) 経営会議というのは、市長、両副市長と、総合政策部長、総務部長、財政部長の3部長の計6名をメンバーとする会議です。それが経営会議という名称になっています。経営会議があることは公表していますので、どのようなことを議題にして、どのようなことを話し合っているかということで、開示請求があったというところですか。
- (委員) そういう会議体が公式にあるということですか。
- (事務局) 市長と各部長が集まる主管者会議が、庁議として市の決定機関となりますが、小回りがきかないこともあり、それとは別に経営会議というのが置かれています。6人のメンバーで、全庁的に関わることの取扱や公有財産の取得などが話し合われているというところですか。そういう会議を市として設置しており、そこに開示請求が出されたというところですか。各々の自治体で、意思の決定をどこで行うかというところだと思いますが、市では、割と大きな意思の決定機関となっているところですか。
- (委員長) ほかによろしいですか。では、自己情報の開示請求の説明をお願いします。
- (事務局) [自己情報開示では15人から16件の請求があり、開示が8件、一部開示が8件、非開示が0件、文書不存在が0件であったことを説明した。]
- (委員長) これはいかがでしょうか。採用試験の開示請求もあるのですね。
- (委員) 請求者区分の表記が抜けているものがありますが。
- (事務局) 申し訳ありませんでした。これは本人になります。修正をお願いします。
- (委員長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、審査請求について説明をお願いします。
- (事務局) [審査請求について事務局から説明を行った。]
- (委員長) 審査請求は棄却の形で終了したということですね。
- (事務局) 棄却で終了しました。
- (委員長) よろしいでしょうか。

(5) C I Mコラムのテーマについて

- (事務局) [事務局から1月15日から4月15日までのC I Mコラムのテーマについて、①民生委員②レモンキャブ事業③オリンピック・パラリンピックまであと100日④ごみ収集日、収集地区割の変更について⑤エコreゾート⑥市報の多言語化事業の3テーマを挙げた。]
- (委員長) 「市報むさしの」の10月15日号C I Mコラム「新型コロナウイルス感染症にかかる支援」の記事ですが、これは市報の本文2面の支援策の記事とリンクしているコラムで、非常によかったなと思いました。
では、事務局より掲載のテーマ案があがっていますが、ほかにテーマの提案をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
- (委員) コロナウイルス感染症のことですが、防災課でコロナのときの備蓄のようなものが出まして、コロナの状況が続く中で、市はどう支援をしていくのかとか、災害時における対応とか、そういったテーマが気になっています。
- (委員長) 3番の文化・市民生活に属するのでしょうか。コロナ感染症流行時に、防災ではどう対応していくかという話ですね。
- (委員) はい。
- (委員長) ありがとうございます。ほかにいかがですか。
- (委員) 3点ほど考えてきました。吉祥寺グランドデザインが、「季刊むさしの」に載っていたのですが、これをまとめた感じで、C I Mコラムでも載せてもいいかなと思いました。
- (委員長) これは5番都市基盤分野ですかね。
- (事務局) 都市基盤になります。
- (委員) 吉祥寺東町農業公園が動き出していると思うので、緑・環境だと思えますが、取材できる状況であればお願いしたいと思います。
それから、ロボティックプロセスオートメーション(以下R P A)というのを市が運用し始めているので、その状況もよいかと思っています。
- (事務局) R P Aは行・財政に入ります。定型的な業務について自動的に判断して、効率化を図るソフトのことです。
- (委員長) どういうことで使うものなのでしょうか。
- (事務局) O C Rで読んだものをそのままシステムに取り込むような感じでしょうか。そういった手作業の部分を自動化できるようにするものです。使われ方でよく聞くのは、保育園の入所の手続きでR P Aを使用したら、職員複数が1か月ぐらいかかっていた事務が、1週間程度でできたというものなどです。
- (委員長) A Iとかそういうのも使いながらでしょうか。
- (事務局) A Iを使う場合もあります。例えば税の関係とか、繁忙期にあるような単純作業において、機械が判断して振り分けてくれるというところ。今年の市民税課税業務に取り入れて、ある程度超過勤務が減ったとか、そういうことがあったかと思えます。
- (委員) 自分のイメージでは、R P Aだけに特化しないで、市の業務の簡略化というか、政府の押印廃止の掛け声で市役所がどうなっているのか、そういうところまで含めて取材できたら面白いのではと思っています。
- (委員長) R P Aは、進めようとしているなら、掲載する方にしてもいいかと

思います。早めに取材して、お知らせしたほうがいいかもしれません。

(事務局) すでに効果が出ているものもあります。

(委員長) では、掲載する方に入れてください。

(事務局) RPAは、今回の掲載テーマにします。

(委員長) ほかにありますか。この内容でよろしいですか。今、掲載テーマにあがっているものが6個あります。エコレポートは11月にオープンとなるのですが、市報で特集されませんか。

(事務局) 特集されると思います。

(委員長) もしそうだとしたら、これは今回でなくてもいいかなと思います。

(事務局) 分かりました。

(委員長) オリ・パラもなかなか不確定なところがあるので、掲載テーマにしておきますが、選べないということもあるかもしれません。エコレポートを除いて、RPAを記載テーマに入れて6個でよいでしょうか。この6つを選んでおいて、その中から4つ採用してもらうということではよろしいですか。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) こういう感じでテーマを決めていきますので、次回も提案をよろしくお願ひしたいと思います。それぞれの分野で、自分の身の回りで皆さんに知っておいてもらえるといいなという情報をCIMのコラムに載せていくということです。次回以降も御協力をお願ひしたいと思います。

それから、市報ですが、市内に住んでいる方には届くのですが、市外の委員の方にも届いていますか。

(委員) 届いています。

(委員長) 少なくとも、コラムが載っている15日号は届けてほしいと思いますが、それは大丈夫ですね。では、以上でCIMコラム、よろしいでしょうか。

(委員) 思い出したのですが、最近の市報で、レモンキャブが1面で取り上げられていませんでしたか。

(委員長) 20周年で大きく扱っていたということを考えつつも、そのまま挙げたところがあるので、市報に大きく出たというのならば、外してもいいかと思います。掲載されたのは、今月でしたっけ。

(事務局) 10月15日号です。

(委員) さすがに少し近いような気がするのです。

(委員長) よろしいでしょうか。

(事務局) 分かりました。では、レモンキャブを除いた5つのテーマから選ぶようにいたします。

(6) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

(委員長) 本日は、以上で終わります。この後、歴史公文書など武蔵野ふるさと歴史館の見学を予定していますので、参加できる方はお願ひしたいと思います。